

令和3年度第2回大津町空家等対策推進協議会 議事要旨

令和3年12月17日（金）午前10時
役場2F 町民協働ルーム

- 1 開 会
- 2 町長挨拶
- 3 議 事
 - ① 大津町空家等対策計画の策定について
 - ② 大津町老朽危険空家等除却促進事業について
 - ③ その他

議 事

① 大津町空家等対策計画の策定について

別添資料にて事務局より説明。

（主な質問・意見等）

特になし。

（会長）

意見なしのため、大津町空家等対策計画（案）を承認してよろしいか。

（委員）

異議なし。

② 大津町老朽危険空家等除却促進事業について

別添資料にて事務局より説明。

（主な質問・意見等）

- ① 令和4年度の募集戸数が5戸ということだが、募集戸数以上の申し込みがあった場合、補正予算を組むのか、または優先順位等を決めて実施するのか。

（回答）国の補助金を活用して実施するため、募集戸数以上の申し込みがあった場合は、不良度判定の基準が高く、危険度が高い家屋から除却を実施し、次年度に要望額を増やしたいと考えている。しかし、危険度が高く早急に除却を行う必要がある場合等は、町の財源を活用し除却を行うことを検討する必要がある。

③ その他

別添資料にて事務局より説明。

（主な質問・意見等）

① 町内にある住宅について、子どもたちの通学路となっているが、老朽化していると聞いていた。現在はどのような状況か。

(回答) 当該家屋の隣にある小屋が一時、特に危険な状態となったため、通学路の変更をお願いしていたが、現在は、所有者の協力により解体となった。家屋については、現状そのままの状態だが、県の協力を得ながら引き続き、所有者との話を進めていきたい。

② 熊本地震後、家屋の解体が進み、町内にも元々立派な家屋があった。元の家屋はとても古く、価値があったと聞いていた。所有者は解体前に町に相談をしたが、対応が無かったと言われていた。空き家を活用していく中で、どのようにすれば一番良い方向に進むか、事務局レベルで検討する仕組みを盛り込んでもらいたい。また、組織体制を整えることで、記録にも残り、その後の対応も行うことができると思うためお願いしたい。

(回答) 古民家の有効活用については、今後も進めていく必要があるため、所有者からの相談を受ける体制をしっかりと作っていきたい。また、職員への事業の周知と情報共有もあわせて行っていきたい。

③ 現在、アパートに入居されている方の自治会への加入を促進している。ゴミ出しや、入居者不明での問題も多くあるため、熊本県下の各市町村、自治会、協会で協定を結ぶことで同じような対応ができるよう進めていきたい。令和4年度への協定に向け、準備を進めている。

4 閉会